

環境経営調査 結果報告書

(2025 年度 ぶなの森 環境アンケート)



本資料は、当社が、環境経営調査の結果を公表するために作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。

2026 年 9 月

SOMPOリスクマネジメント

当レポートは、ESG 調査分野で国内有数の実績を持つ専門のリーサー会社である SOMPO リスクマネジメントが作成したレポートを SOMPO アセットマネジメントが再構成したものです。

© 2026 Sompo Risk Management Inc. All Rights Reserved.

SOMPOアセットマネジメント株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル Tel:03-5290-3400(代表) <https://www.sompo-am.co.jp/>

目次

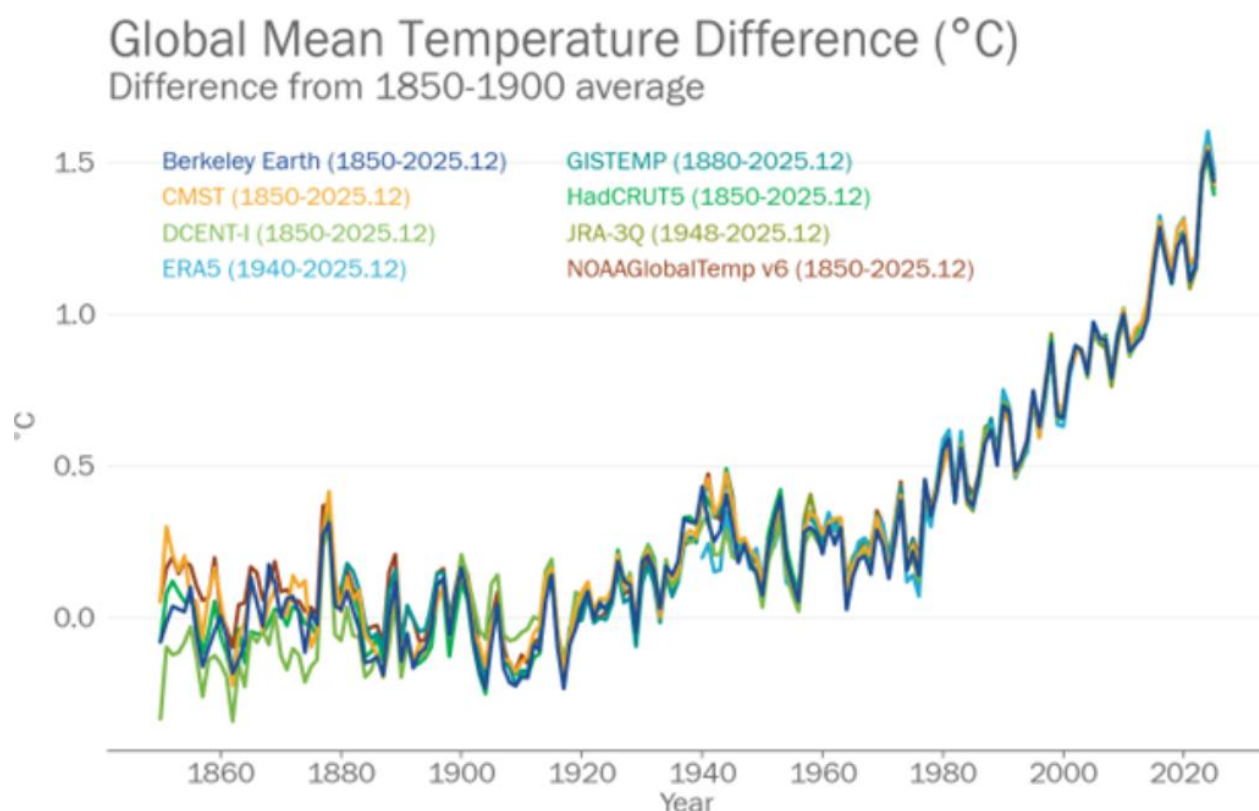
1. 環境課題の現状とステークホルダーの動向	2
(1) 地球温暖化の現状とパリ協定.....	2
(2) 環境関連の新制度と統合的情報開示.....	3
(3) 反 ESG と投資家の動向	5
(4) ESG に関する動向、ESG 評価と株価リターンに関するコラム・レポートの紹介	5
2. 2025 年度 環境経営調査(ぶなの森 環境アンケート)の調査結果概要	6
(1) 調査結果概観	6
(2) セクター別の平均スコア	6
(3) 回答結果概要	7
3. SOMPOグループの ESG 運用プロダクトの概要	18
(1) 損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)【主に個人投資家向け】.....	18
(2) サステナブル運用【機関投資家向け】.....	19
4. 環境経営調査(ぶなの森 環境アンケート)の概要	20
(1) 分析の概要とプロセス	20
(2) 分析・評価の視点	21
(3) 不祥事情報のモニタリング	21
5. よくあるご質問(FAQ)	22

1. 環境課題の現状とステークホルダーの動向

(1) 地球温暖化の現状とパリ協定

地球温暖化は足元で着実に進行している。2026 年 1 月、WMO（世界気象機関）は、2025 年が観測史上で最も暑い年のトップ 3 に入っており、地球の気温が異常に高い状態が続いていることを確認したと発表した。WMO によると、2025 年の地球全体の平均表面温度は産業革命前の 1850～1900 年の平均気温を 1.44℃上回った¹。日本では、2025 年の夏の 3 ヶ月平均気温が 1898 年以降で最高だった²。

パリ協定の長期目標である「産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及する」ためには、さらなる温室効果ガス排出量の削減が求められる。UNEP（国際連合環境計画）は 2025 年 11 月に公表した「Emission Gap Report2025」の中で「地球の数十年間の平均気温が今後 10 年以内に 1.5℃を超える可能性が極めて高い」と警鐘を鳴らした³。



図表 1 産業革命前と比較した気温上昇の推移¹

¹ 世界気象機関

https://wmo.int/news/media-centre/wmo-confirms-2025-was-one-of-warmest-years-record?access-token=6ULhYwBphbE9qriKJKbQMVQKArS8riMA3G_v730YgU (アクセス日 2026/3/12)

² 気象庁

https://www.data.jma.go.jp/cpd/monitor/annual/annual_2025.html (アクセス日 2026/3/12)

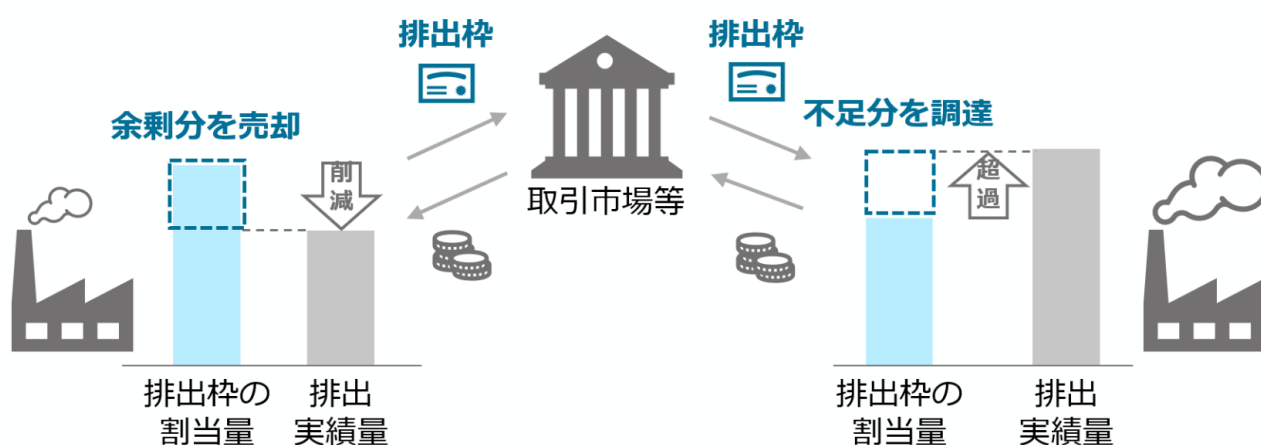
³ 国際連合環境計画

<https://www.unep.org/resources/emissions-gap-report-2025> (アクセス日 2026/3/12)

(2) 環境関連の新制度と統合的情報開示

温暖化が進行する中、国も企業に対応を促している。そのひとつが 2026 年 4 月から本格稼働する「GX-ETS（排出量取引制度）」である。経済産業省では、2050 年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立を実現するために「成長志向型カーボンプライシング構想」を実行してきた⁴。その柱のひとつであるカーボンプライシングの具体的な施策が GX-ETS である。対象は、二酸化炭素の直接排出量が前年度までの 3 年度平均で 10 万トンを超える事業者で、300~400 社程度が該当する見込みである⁴。対象事業者は排出枠を割り当てられ、毎年度、排出実績量と同量の排出枠を法令に定める期限までに保有することが義務付けられる。排出量自体を削減することが優先的であると考えられるが、排出枠の過不足に応じて、事業者間で排出枠を取引することができる⁵。

制度対象事業者は、毎年度、移行計画（2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた排出削減目標や、その他関連事項を含む計画）を作成し、国に提出する必要がある⁵。また、市場開設に向けては、市場参加者の要件、取引手続きの詳細、公正な取引を確保するための措置等を検討したうえで、2027 年度秋頃の市場開設を予定している⁴。



図表 2 排出量取引制度のイメージ⁵

2027 年 3 月期から、プライム市場に上場する時価総額 3 兆円以上の企業を対象に SSBJ（サステナビリティ基準委員会）基準に準拠した有価証券報告書の作成も義務付けられる。国際的な基準である ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）基準との整合性を意識して開発された SSBJ 基準に準拠することにより、サステナビリティ情報の比較可能性と有用性をさらに向上させることを狙っている⁶。加えて、資本市場の国際的な信頼性の確保と投資家の保護等を目的として、開示基準の適用義務化の翌期から第三者による保証も義務化する。

⁴ 経済産業省

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/emissions_trading/pdf/20251219_1.pdf（アクセス日 2026/3/12）

⁵ 経済産業省

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ets.html（アクセス日 2026/3/12）

⁶ 金融庁

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20260108/02.pdf（アクセス日 2026/3/12）

ISSA5000（国際サステナビリティ保証基準）等の国際基準と整合性が確保された基準に準拠して実施される予定である。第三者保証制度の適用開始時期から2年間は、有価証券報告書等におけるサステナビリティ関連財務開示のうち、Scope1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）、Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）、ガバナンスおよびリスク管理に対する第三者保証を義務付けること等が検討されている⁷。

サステナビリティ開示の義務化等、企業の具体的な取組の実施とその情報開示への社会的要請が高まりを見せる中、環境省は2025年6月、「環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き」を公表した。気候変動、生物多様性の損失、汚染等の複数の主要な環境課題に対して、個別に対応するのではなく、それぞれのつながりを意識しながら取り組んでいくことを推奨する「統合的アプローチ」を提唱している。事例として同省は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）とTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づいた統合的取組・開示を挙げている。ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標、それぞれの柱において「気候変動と自然資本との相互関係性」を前提としたうえで取組・開示を行っていくことが重要としている⁸。

統合的取組の手法例		
ガバナンス	戦略	気候・自然共通のガバナンス体制の構築 気候・自然に関する課題を同一の会議体で検討し、その検討の目的や議題・議論内容を開示（例：環境課題間の相互の関係性） （p.30 伊藤園）
		リスク・機会の項目間の関係性の分析 - 財務的な影響を及ぼすリスク・機会の要因を気候・自然双方の視点で特定 （p.31 キリン/リコー） - 気候、自然の相互関係が重要となる場合に、双方の相互影響も考慮したうえで、まとめて財務的影響を分析 （p.31 キリン/リコー）
		気候・自然間での整合的シナリオの定義 気候、自然のシナリオ間の対応関係を明確化して整合性を取る（例、気候の1.5°C/4°Cシナリオが自然のTNFD例示シナリオにおける四象限のどの象限と対応するかを記載） （p.32 アサヒ/積水化学、p.33 日本生命/日立ハイテク）
		課題間の影響を考慮した対応策の策定 - 対応策が他課題に与える正・負の影響（シナジー・トレードオフ）を検証 （p.34 積水化学） 正の影響を最大化、負の影響を最小化する施策を策定 （p.35 積水化学、p.36 大成建設）

図表3 TCFD/TNFDに沿った統合的取組の例⁸

⁷ 金融庁

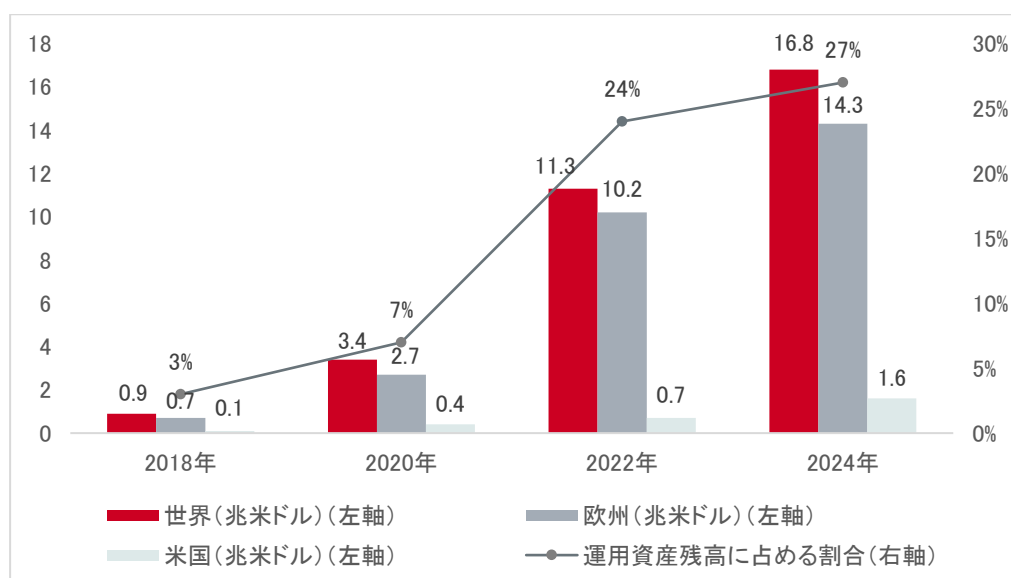
https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20260108/01.pdf（アクセス日 2026/3/12）

⁸ 環境省

<https://www.env.go.jp/content/000323683.pdf>（アクセス日 2026/3/12）

(3) 反 ESG と投資家の動向

GSIA(世界持続可能投資連合)が2025年11月に発行したレポートによると、「R&SI(責任投資及びサステナブル投資)アプローチ」を採用していると報告するファンドの2024年の運用資産残高は、2018年比18.6倍の16.8兆米ドルとなった。運用資産残高全体に占めるR&SI運用資産残高の比率も、2018年の3%から、2024年には27%に上昇している。地域別でみると、欧州の2024年のR&SI運用資産残高は、2022年比41.1%増の14.3兆米ドルに拡大し、2024年のR&SI運用資産残高全体の約90%を占めた。米国のR&SI運用資産残高は同124.1%増の1.6兆米ドルに伸びた⁹。第一次トランプ政権や欧州のドラギレポート等、ESGに対する揺り戻しがみられる中であっても世界のR&SI運用資産残高は増加してきたことが窺える。



図表 4 世界の R&SI 運用資産残高の動向¹⁰

国内では上記の排出量取引制度とSSBJ基準に沿った開示義務化もスタートする。企業には、眼前の揺り戻しに左右されることなく、長期的視点立った取組を継続していくことが期待される。

(4) ESG に関する動向、ESG 評価と株価リターンに関するコラム・レポートの紹介

以下のコラム・レポートでは、ESGに関する動向や、SOMPOリスクが導出するESGスコアと株価リターンの関係性等について分析している。ご興味のある方は参照されたい。

・コラム: ESGに関する動向、当社の ESG 評価と株価リターン

<https://www.sompo-rc.co.jp/columns/view/214>

・レポート: 企業の ESG 取組はリターンをもたらすかー ESG 評価と株価パフォーマンスの関連性分析ー

<https://image.sompo-rc.co.jp/reports/r278.pdf>

⁹ Global Sustainable Investment Review 2024

<https://www.gsi-alliance.org/members-resources/gsir2024/> (アクセス日 2026/3/12)

¹⁰ Global Sustainable Investment Review 2024 より SOMPO リスクマネジメント作成

<https://www.gsi-alliance.org/members-resources/gsir2024/> (アクセス日 2026/3/12)

2. 2025 年度 環境経営調査(ぶなの森 環境アンケート)の調査結果概要

(1) 調査結果概観

多くの項目で、2024 年度の調査と比較し、企業の取組や開示に進展がみられた。価値創造・企業価値向上に向けて例えば以下のような取組を推進することが期待される。

- ・サプライチェーンマネジメントの推進: サプライチェーン全体でのリスク低減や価値創造に向けて、取組の支援や監査等の実効性ある施策を展開することが期待される。
- ・取組・指標と企業価値との関係性の開示: どのような目的をもって施策を展開し、指標の改善が価値創造や企業価値向上にどのようにつながるのかを投資家をはじめとしたステークホルダーに開示・説明することが期待される。

(2) セクター別の平均スコア¹¹

自社スコアのフィードバックを受けた企業は、自社が属するセクターの平均スコアと自社のスコアを比較することで、相対的な立ち位置の把握や今後の取組推進のためにお役立ていただきたい。

セクター	環境 マネジメント	環境 コミュニケーション	環境 パフォーマンス
01_食品業	62.9	55.3	56.3
02_繊維業	56.5	44.5	46.2
03_パルプ業	70.7	64.2	63.4
04_化学1(消費財系)	55.0	49.0	53.0
05_化学2(素材系)	62.1	50.2	53.2
06_医薬品業	57.4	43.7	51.6
07_石油業	67.0	65.8	63.6
08_ゴム業	72.1	62.3	62.5
09_ガラス業	62.4	59.7	58.0
10_鉄鋼業	50.1	47.1	50.4
11_非鉄金属業	55.7	51.8	53.1
12_金属製品業	59.1	56.9	53.1
13_輸送用機器業	64.3	56.9	53.8
14_機械業	56.8	44.0	47.1
15_電気機器業	66.4	51.5	55.7
16_その他製品業	63.8	61.3	58.6
17_卸売業	48.0	43.8	45.2
18_小売業	41.7	45.2	44.5
19_銀行業	36.2	45.0	42.3
20_保険・証券・その他金融業	37.4	41.2	41.3
21_運輸業	52.0	51.9	49.8
22_情報通信業	41.1	34.0	43.0
23_不動産業	46.9	52.4	56.0
24_サービス業	35.7	32.0	38.6
25_電力・ガス業	49.2	51.1	51.3
26_建設業	64.5	60.5	59.4
27_精密機械業	57.2	41.4	45.4

図表 5 セクター別の平均スコア

¹¹ SOMPO リスクマネジメントによる調査への回答企業の各セクションの平均スコア(100 点換算)。回答企業数の多寡等により、セクター間で平均スコアにばらつきがある。調査・評価設計の見直し等により、毎年、スコアは変動する。

(3) 回答結果概要

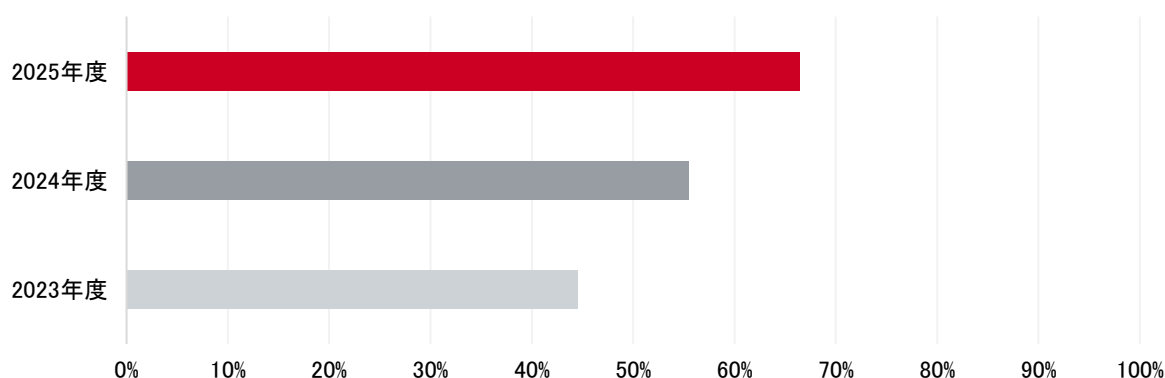
2025 年度の調査回答企業の回答結果を一部掲載する。なお、回答企業数は、2023 年度(397 社)、2024 年度(393 社)、2025 年度(382 社)。年度の記載がないものは 2025 年度の調査結果データ。新設の設問や選択肢を大きく変更した設問については、設問文の後に「**NEW**」を記載している。選択肢を変更した関係で、過去年度のグラフが表示されていないものもある。

役員報酬等と環境に関する成果の連動

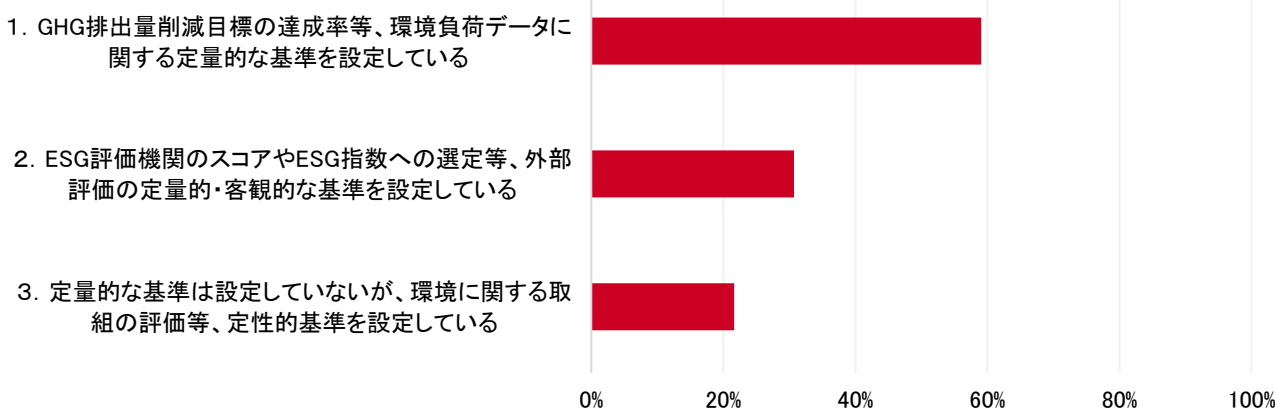
- ・ 役員報酬に環境に関する成果を連動させる仕組みは、2023 年度から毎年増加。
- ・ 仕組みを導入済の企業の約 6 割が、環境負荷データに関する定量的な基準を役員報酬に連動する指標に設定。
- ・ 仕組みを導入するだけでなく、具体的な指標を設定・開示することが期待される。

Q. 環境に関する成果について役員報酬と連動する仕組みがありますか。

※設問内容の変更に伴い、あると回答した企業の割合のみを表示



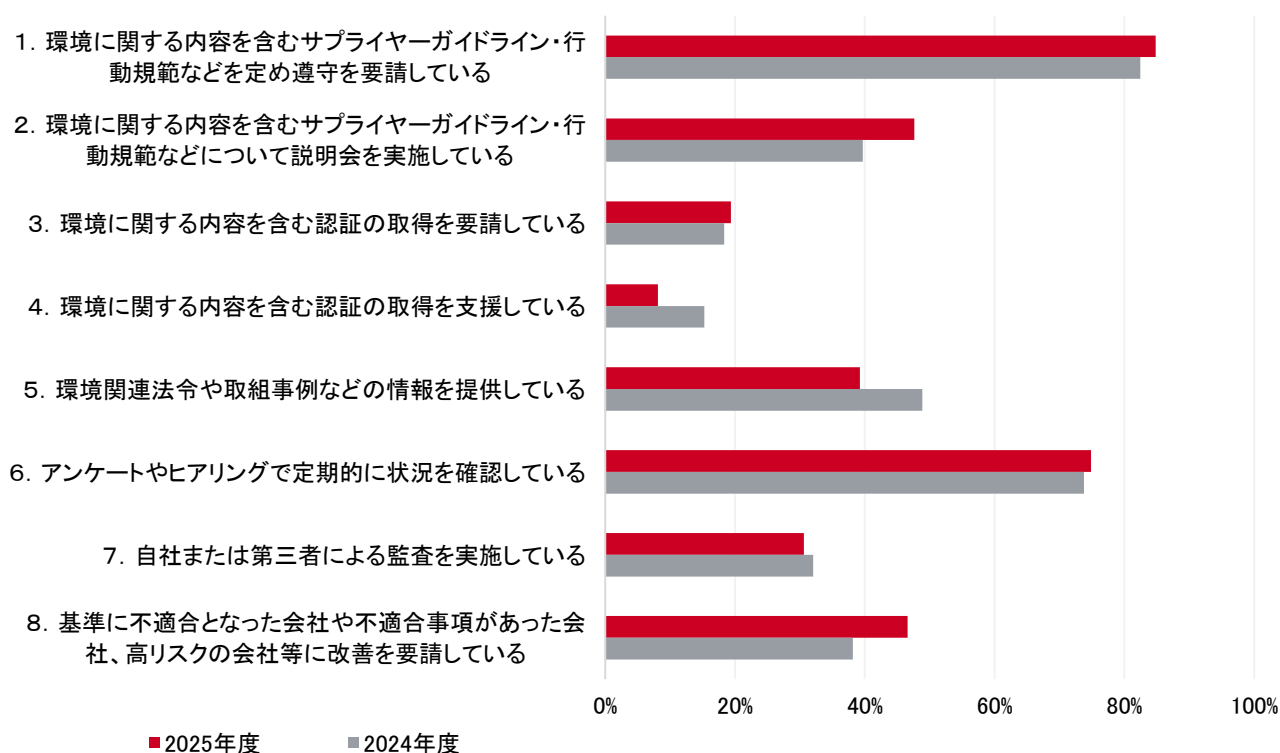
Q. 役員報酬に連動する指標はどのようなものですか。**NEW**



サプライチェーン全体への取組促進

- ・ ガイドライン等について、回答企業の 8 割超が遵守を要請し、説明会も約半数の企業が実施。
- ・ サプライヤー等へのアンケートを実施している企業数は横ばいであるが、基準に不適合等があった会社
に改善を要請している企業の割合は約 10%増加。
- ・ サプライチェーン全体でのリスク低減に向けて、サプライヤー・取引会社への支援や監査等の実効性ある
取組を実施することが期待される。

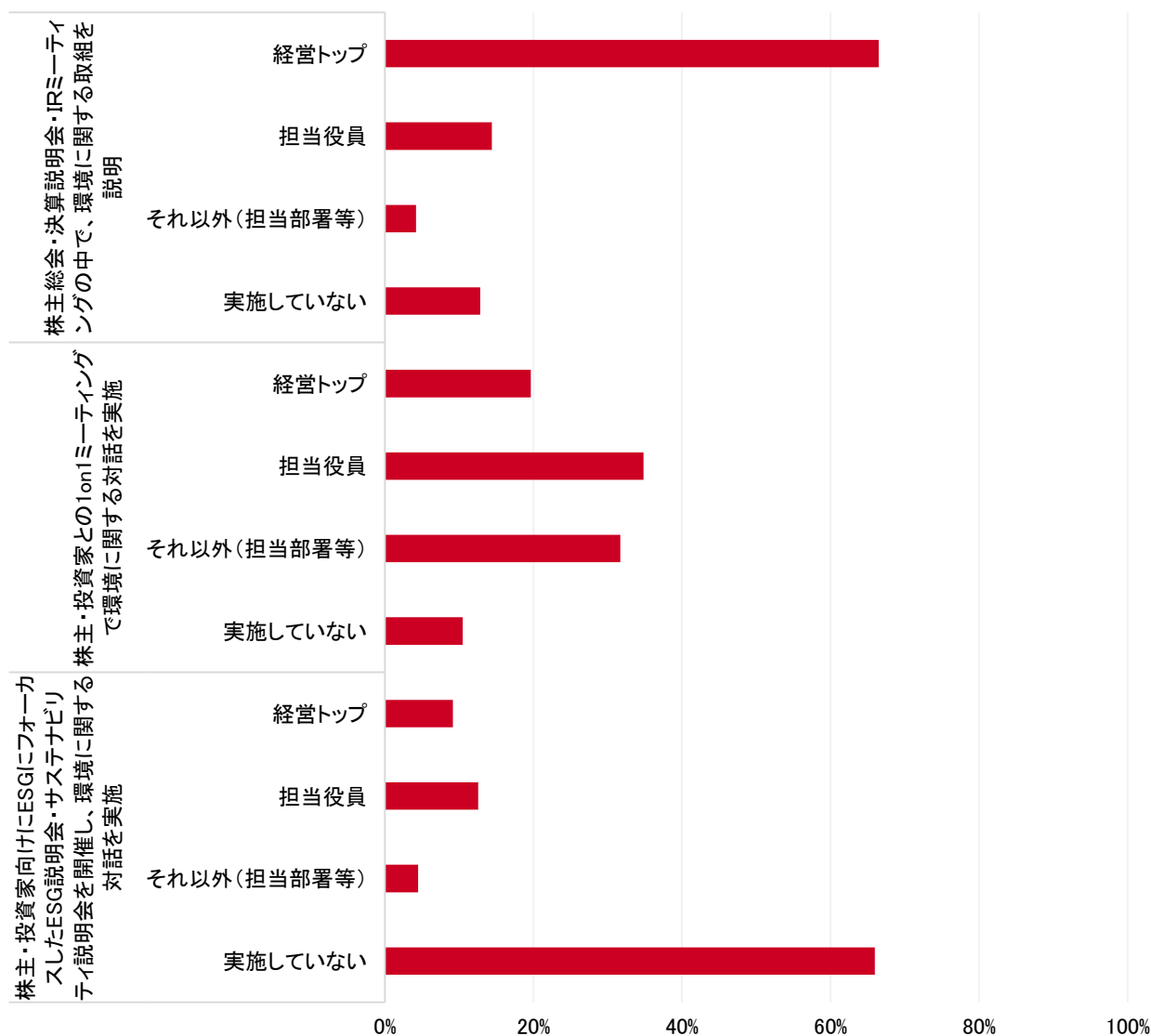
Q. 取引先(仕入先、販売先、業務委託先等)に対して環境に関する取組を実施していますか。



株主・投資家との対話

- ・ 約 8 割の企業が、株主総会等や 1on1 ミーティングで環境に関する取組を説明しているが、ESG にフォーカスした説明会を実施している企業は相対的に見て少ない。
- ・ コミットメントの観点で、経営トップが自らの言葉で環境に関する取組や企業価値へのつながりを説明することが期待される。

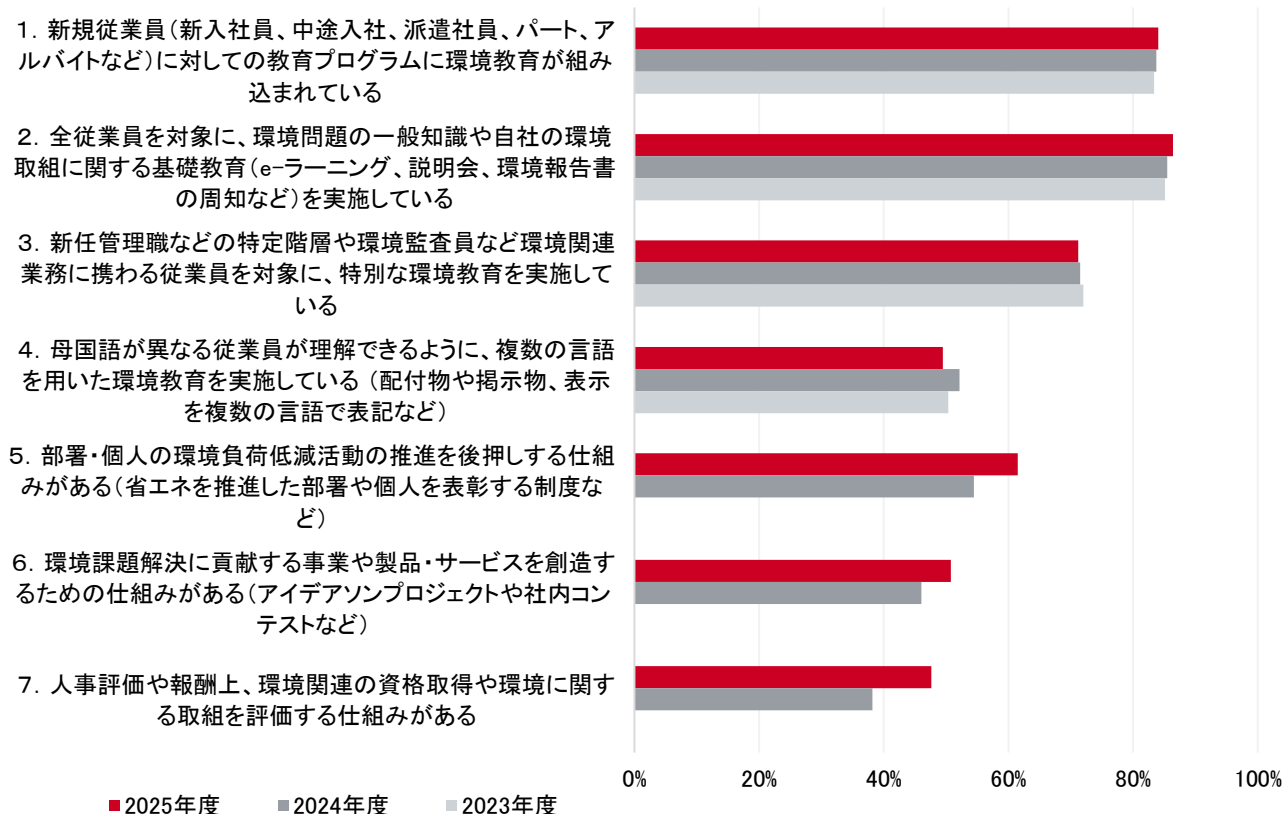
Q. 過去 1 年の間に、株主・投資家とどのような方法で環境に関する対話・説明を行いましたか。 NEW



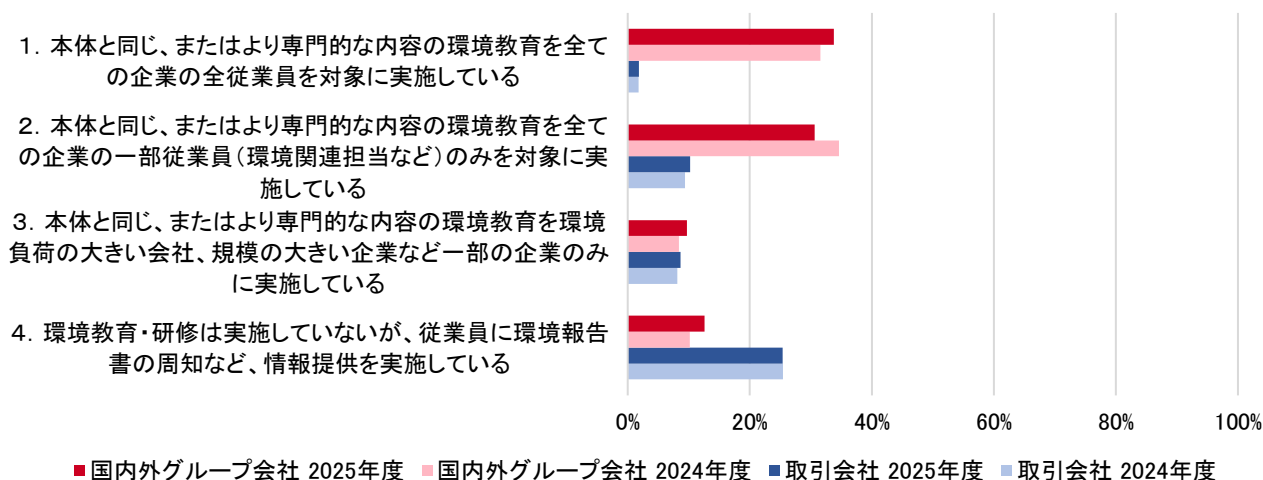
環境に関する教育、グループ会社や取引先への働きかけ

- ・ 自社(本体)の従業員に対する環境教育は、階層別にみても各7割以上と高い実施率。部署・個人による環境関連の取組を後押し、評価する仕組みも前年度比で割合が増加。
- ・ サプライチェーンマネジメントの観点から、取引企業へも環境教育を推進することが期待される。

Q. 本体の従業員に対する環境教育について貴社の取り組みに該当するものにチェックしてください。



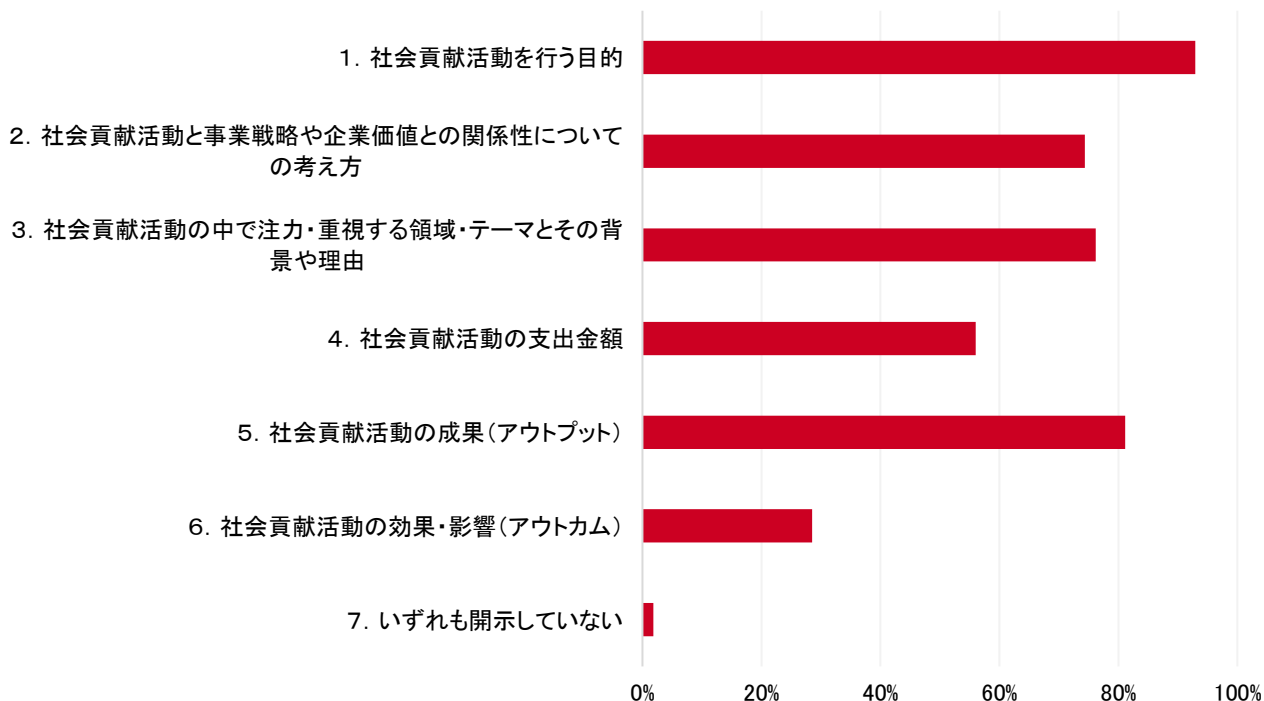
Q. 国内外グループ企業、取引会社の従業員に対する環境教育について、貴社の取組に該当するものにチェックしてください。



社会貢献活動に関する開示

- ・ 社会貢献活動に関して、9 割超の企業が目的を開示し、8 割前後が成果や注力等する領域・テーマ、事業戦略等との関係性についての考え方を開示している。
- ・ 社会貢献活動のアウトカムを開示している企業は約 3 割にとどまる。実施している社会貢献活動が、どのようなアウトカムを生み出し、これが企業価値とどう結びつくのかを対外的に説明することが期待される。

Q. 社会貢献活動についてどのような内容を開示していますか。^{NEW}



カーボンニュートラルに向けた目標の設定

- ・カーボンニュートラル目標を設定・開示する企業は9割に迫るが、Scope3 (Scope1、Scope2 以外の間接排出)まで含む企業は5割に満たない。
- ・SBTi (Science Based Targets initiative) の認定済企業は、中期削減目標で約3割、カーボンニュートラル目標で約1割と低水準。
- ・排出量の2024年度実績は9割超の企業が開示も、第三者保証・検証は7割以下にとどまる。
- ・大企業から順次の開示と第三者保証の義務化も予定されている中、企業にはより一層の取組・開示が期待される。

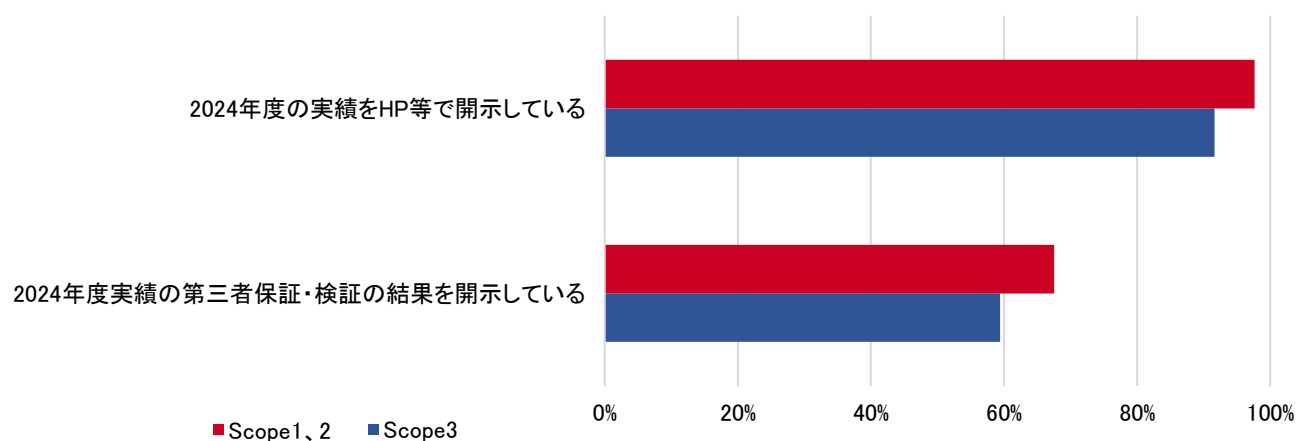
Q. 温室効果ガス削減に向けて中長期的な数値目標を設定し開示していますか。^{NEW}

※各セルのバーはそれぞれ、「目標を設定・開示している」「目標年(度)が2050年(度)である」「目標年(度)が2050年(度)以前である」「目標がSBTiに認定されている」と回答した企業の割合を、100%を最大として表示。

※各セルは独立しているため、隣り合うセルの合計が100%にならず、また他セルの値とも一致しない。

	対象範囲	目標の設定・開示あり	目標年(2050年度)	目標年(2050年度以前)	SBTi認定済
カーボンニュートラル目標	Scope1、2、3				
	Scope1、2				
中期削減目標 (2026～2035年(年度))	Scope1、2、3				
	Scope1、2				
短期削減目標 (2025年(年度))	Scope1、2、3				
	Scope1、2				

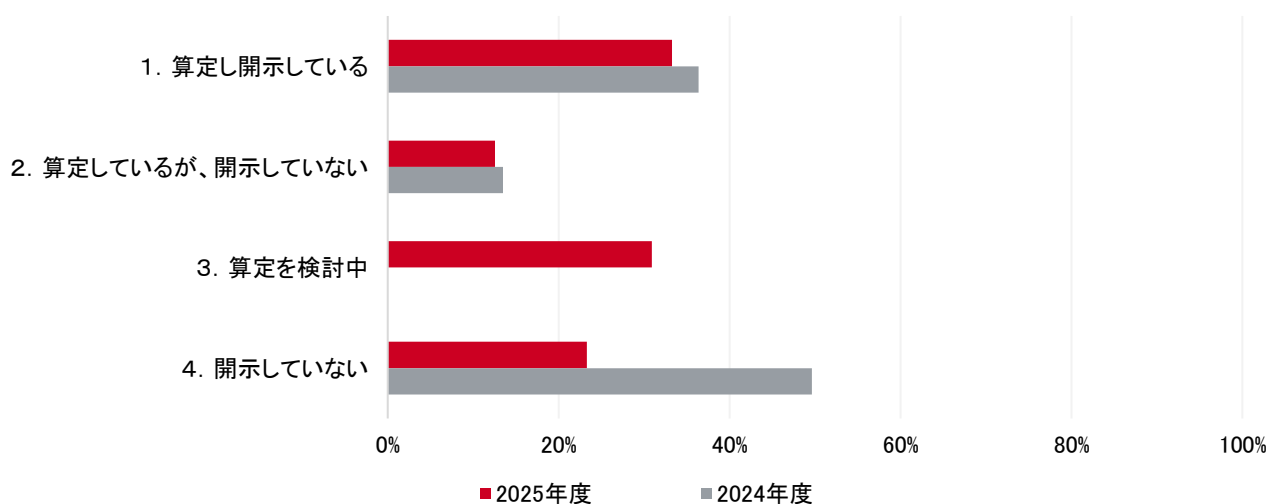
Q. 温室効果ガス排出量の実績と第三者保証・検証の結果の開示状況



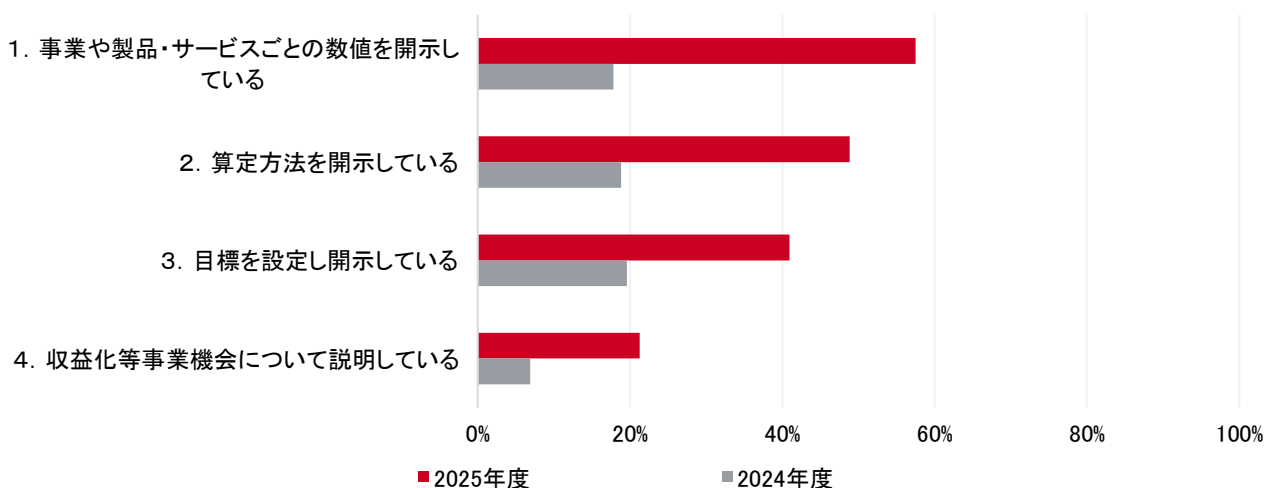
温室効果ガスの削減貢献量の算定

- ・ 温室効果ガスの削減貢献量を算定・開示している企業（約 3 割）のうち、約 6 割が事業や製品・サービスごとの数値を開示。
- ・ 算定方法や目標を開示している企業も 4 割超となり、昨年度と比較して倍以上に増加。
- ・ 業界団体による基準の設定も進む中、機会を獲得し企業価値を向上させ得る手段のひとつとして、算定方法や目標を含む削減貢献量の開示の進展が期待される。

Q. 温室効果ガスの「削減貢献量」を算定・開示していますか。



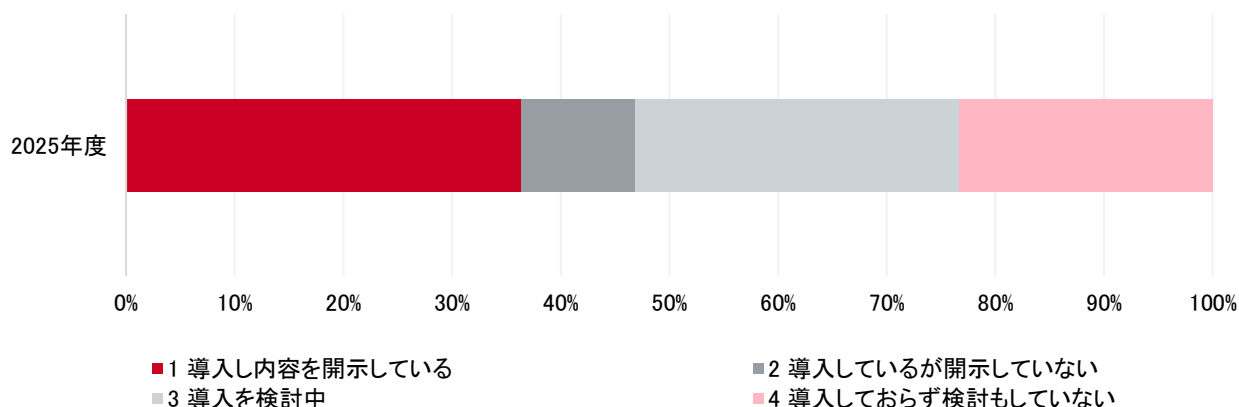
Q. 温室効果ガスの「削減貢献量」についてどのような内容を開示していますか。



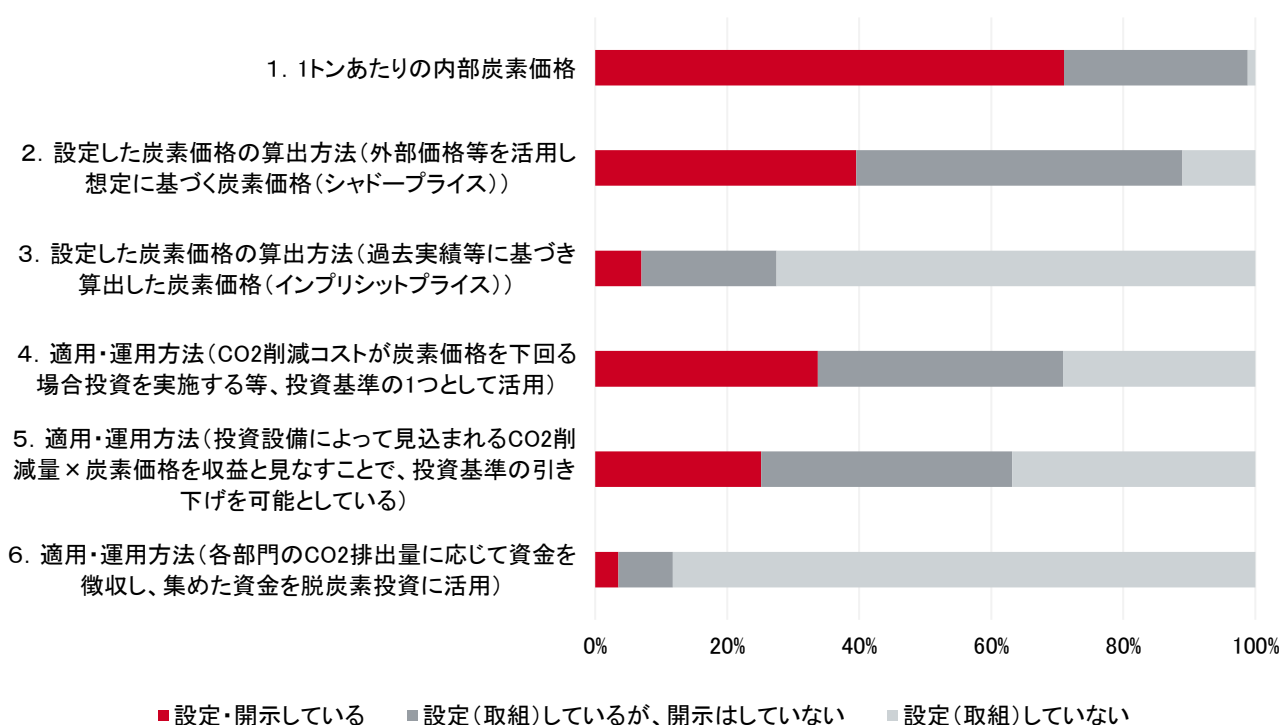
内部炭素価格制度の導入

- ・ 企業が独自に炭素排出量に価格付けを行う内部炭素価格を導入している企業は約半数。
- ・ 内部炭素価格の内容を開示している企業のうち、価格は約 7 割の企業が開示しているが、適用・運用方法まで開示している企業の割合はこれを大きく下回る。
- ・ 外部性を内部化する制度により投資判断と脱炭素の整合を図ることが期待される。

Q. 内部炭素価格制度（インターナルカーボンプライシング、ICP）を導入していますか。

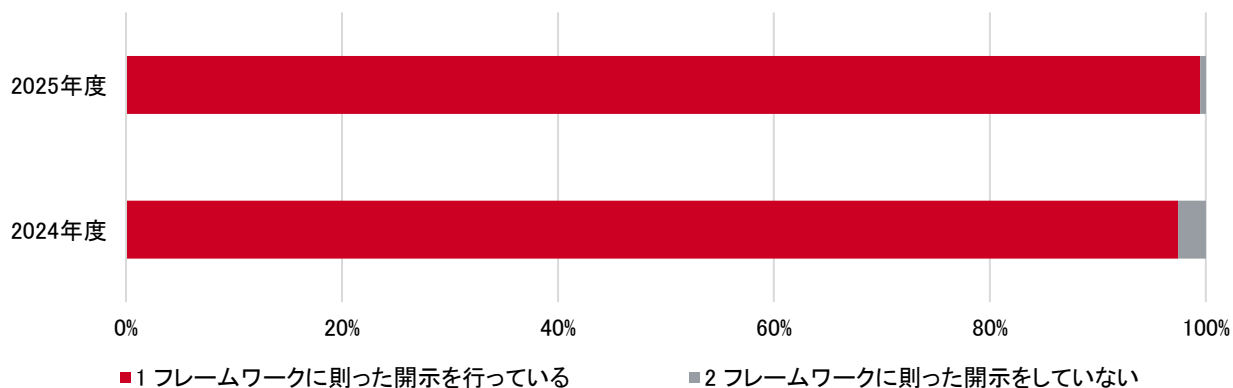
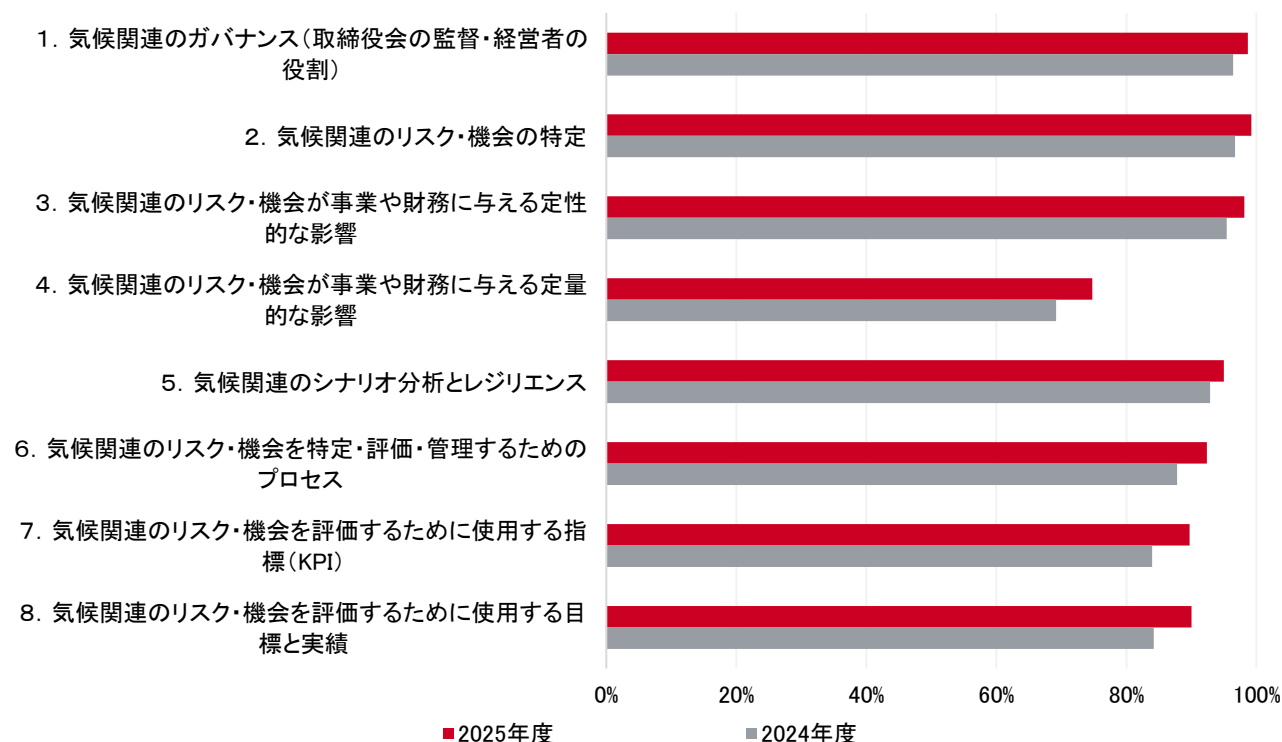


Q. 内部炭素価格制度（インターナルカーボンプライシング、ICP）について、設定（取組）・開示の有無をご回答ください。 NEW



TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく開示

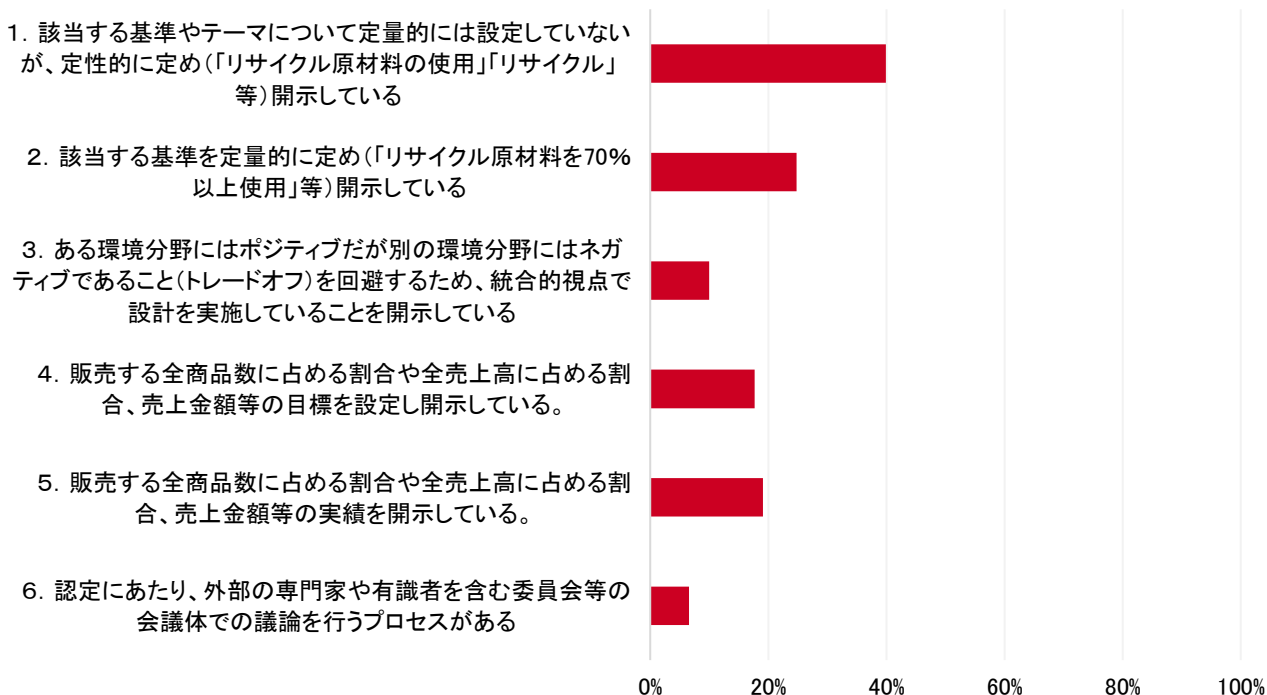
- ・ TCFD 開示は回答企業ほぼ全社が実施している。
- ・ 気候関連のガバナンス、リスク・機会の特定、シナリオ分析とレジリエンスは 9 割超が開示。
- ・ 定量的な影響やプロセス、指標、目標と実績を開示する企業も前年度比で増加。

Q. TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）フレームワークに則った開示を行っていますか。

Q. TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）フレームワークについて以下の内容を開示していますか。


「環境配慮製品・サービス」「環境貢献製品・サービス」の開示

- ・ 定性的な基準を開示している企業は約 4 割、定量的な基準や売上目標・実績の設定、開示を行っている企業は 2 割前後。
- ・ トレードオフを回避するための設計の実施・開示は約 1 割と、他項目に比べ割合が低い。
- ・ 基準の明確な開示、目標設定、達成に向けた取組の展開により、価値創造と企業価値向上を推進することが期待される。

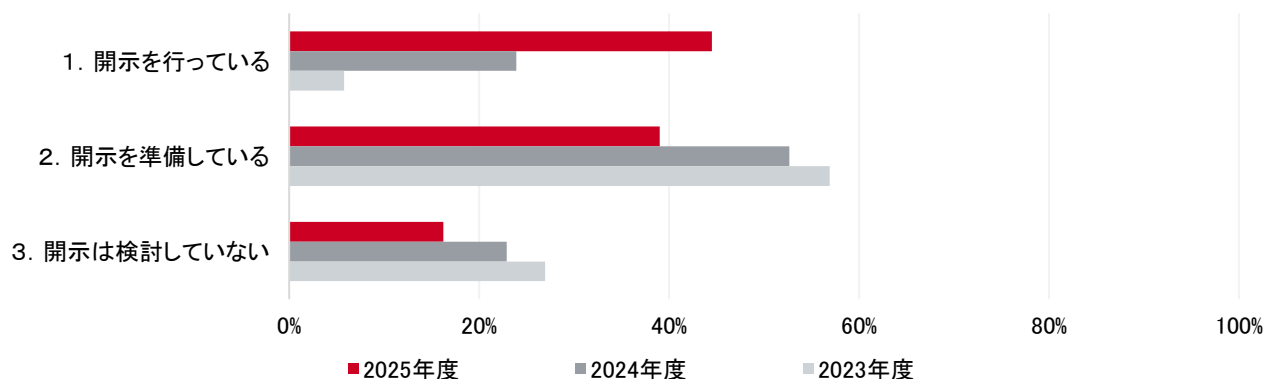
Q. 「環境配慮製品・サービス」「環境貢献製品・サービス」どのような内容を開示していますか。 NEW



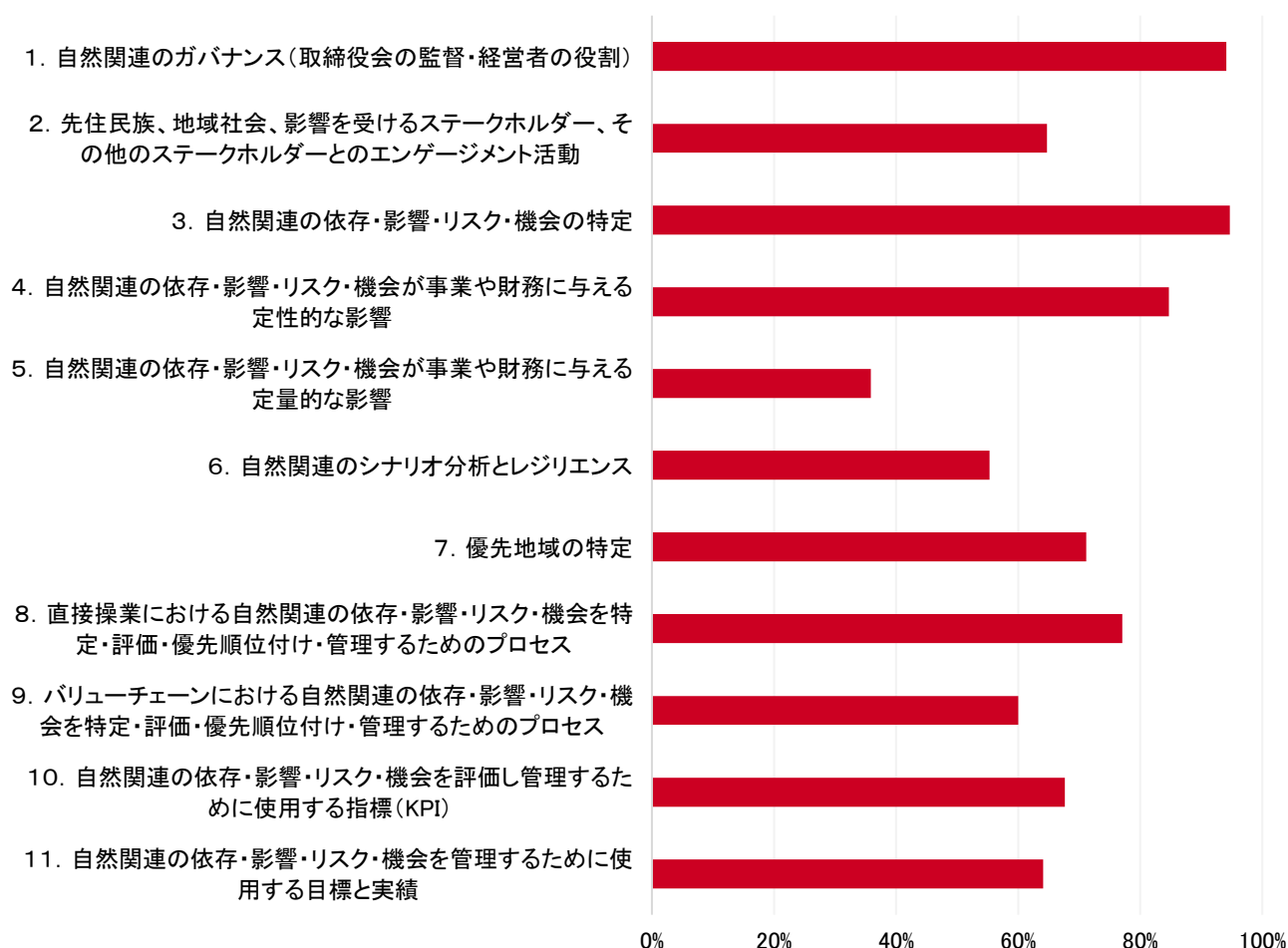
TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく開示

- ・ TNFD 開示を行う企業は、2 年連続で大きく増加。
- ・ 開示を行う企業のうち、約 9 割がガバナンスや依存・影響・リスク・機会の特定を開示。
- ・ 開示企業の拡大と段階的に開示を充実させていくプロセスによる開示情報の充実が期待される。

Q. TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フレームワークに則った開示を行っていますか。



Q. TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フレームワークについて以下の内容を開示していますか。



3. SOMPOグループの ESG 運用プロダクトの概要

SOMPOグループは、1999 年 9 月から環境問題に積極的に取り組む企業の株式に投資する投資信託「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)」を発売。以降も、個人投資家や年金基金等の機関投資家向けにさまざまな ESG ファンドを提供しており、SOMPOリスクマネジメント(以下、SOMPOリスク)が実施する「環境経営調査(ぶなの森 環境アンケート)」や「ESG 経営調査」の分析結果が活用されている。

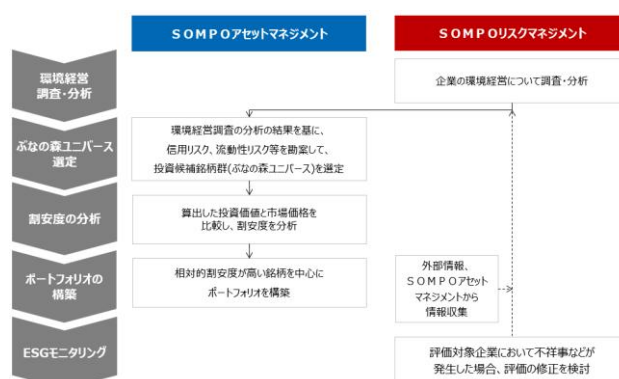
	名称	各ファンドで活用されている調査	
		環境経営調査	ESG 経営調査
個人投資家のお客様向け	損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)	○	—
	損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)	○	—
	好循環社会促進日本株ファンド(愛称 みんなのチカラ)	○	—
年金基金等の機関投資家のお客様向け	グリーン運用	○	—
	サステナブル運用	○	○
	SRI 運用	○	○
	インパクト運用	○	—

図表 6 SOMPOグループの主な ESG ファンド一覧¹²

(1) 損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)【主に個人投資家向け】

SOMPOアセットマネジメント(以下、SOMPOアセット)が 1999 年 9 月に発売した、環境問題に積極的に取り組む企業に投資する投資信託。「環境経営に積極的に取り組む企業の企業価値は中長期的に上昇していく」との視点から、環境問題への取組状況と本来の投資価値の両面から分析し、評価の高い企業に投資する。国内の公募投資信託における ESG ファンドの草分け的存在であり、2026 年 1 月末時点の純資産総額は約 514 億。「R&Iファンド大賞 2025」(投資信託 国内株式 ESG 部門 『最優秀ファンド賞』)をはじめ数多くの賞を受賞。

「環境経営調査」を基に、SOMPOリスクが環境経営に関する調査・分析を行い、SOMPOアセットが、組入銘柄の財務分析と運用を担当している。SOMPOグループが環境問題への取組を通じて蓄積したノウハウと、年金運用で高い実績と評価を得てきた運用手法を結びつけることにより、環境対策という社会性と投資信託としての経済性を融合した金融商品となっている。詳細は、SOMPOアセットのウェブサイト¹³を参照されたい。



図表 7 運用プロセス(損保ジャパン・グリーン・オープン)

¹² 日本株式のみ。ESG ファンドラインナップの詳細は、以下に掲載。
SOMPOアセットマネジメント「ESG にフォーカスしたファンドラインナップ」
https://www.sompo-am.co.jp/institutional/csr/sri_fund.html (アクセス日 2026/3/3)

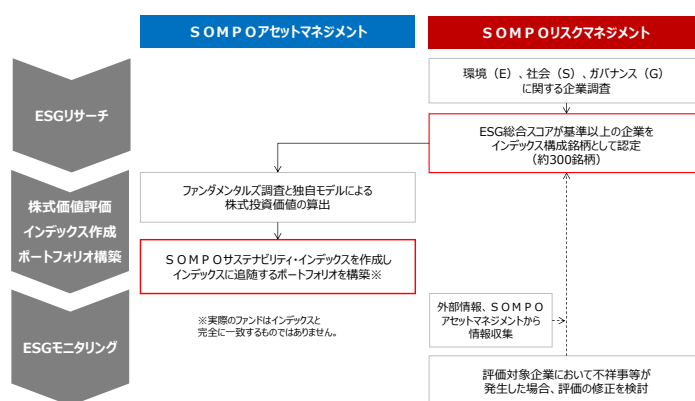
¹³ SOMPOアセットマネジメント「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)」
<https://www.sompo-am.co.jp/fund/0878/price.html> (アクセス日 2026/3/3)

(2) サステナブル運用¹⁴【機関投資家向け】

2012年8月に、SOMPOアセットが運用を開始した「サステナブル運用」は、ESG（環境、社会、ガバナンス）の評価が高い企業に幅広く投資する機関投資家向けの ESG 運用プロダクト。

SOMPOリスクが実施する「環境経営調査」と「ESG経営調査」による ESG 総合スコアリングを基に、SOMPOアセットが、株式価値評価を組み合わせ、独自に作成するアクティブ・インデックス「SOMPOサステナビリティ・インデックス」に追随するポートフォリオにて運用する。経営クオリティの高い企業（約 300 社）に幅広く分散投資しながら、中長期の株式価値に従ったバイ・アンド・ホールドによる長期投資を志向することで、長期投資家の資産形成に資することを目的としている。サステナブル運用は、年金基金等の複数の機関投資家に採用されており、2026年1月末時点の純資産総額は 3,200 億円を超える規模となっている。機関投資家向けのプロダクトのため、全保有銘柄に関する情報は公開していない。

「SOMPOサステナビリティ・インデックス」に選定した企業に対しては、毎年 6 月頃、インデックス構成銘柄であることを示すロゴマークを案内している。



図表 8 運用プロセス(サステナブル運用)



Sompo Sustainability Index

図表 9 SOMPOサステナビリティ・インデックスロゴマーク

¹⁴ SOMPOアセットマネジメント「サステナブル運用」

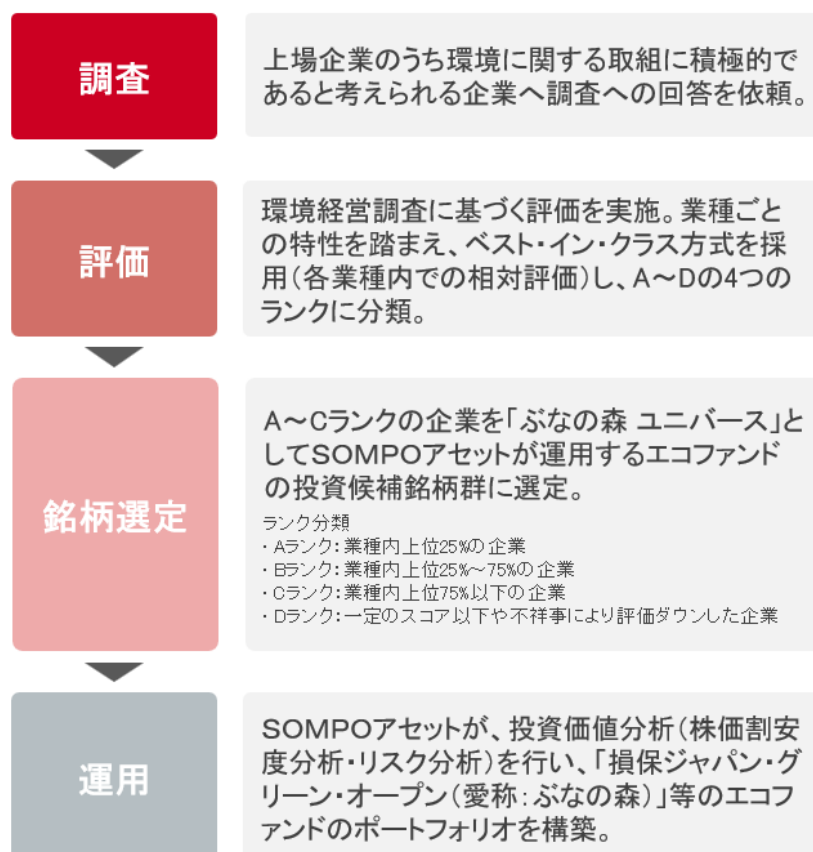
<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/product/06/> (アクセス日 2026/3/3)

4. 環境経営調査(ぶなの森 環境アンケート)の概要

(1) 分析の概要とプロセス

「環境経営調査」では、環境経営への取組が積極的であると考えられる上場企業に、回答を依頼している。回答者の負担を減らすため、Web 回答システムを採用している。

本調査では、回答内容を基に、環境経営への取組状況を分析して評価する。業種ごとの特性を踏まえた企業評価を実現するため、各業種内で相対的に取組が優れている企業を選定するベスト・イン・クラス方式を採用している。対象企業は、東証 33 業種をベースに独自の 27 業種に分類し、各業種内で企業の環境経営を相対的に評価している。業種内で相対的に環境経営が優れている概ね上位 25%の企業に A ランク、25%～75%の企業に B ランク、75%以下の企業に C ランクを付与している。また、一定のスコア以下の企業や、不祥事により評価ダウンした企業に対しては、D ランクとしている。「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)」では、A～C ランクの企業を投資候補銘柄群としている。



図表 10 分析の概要とプロセス

(2) 分析・評価の視点

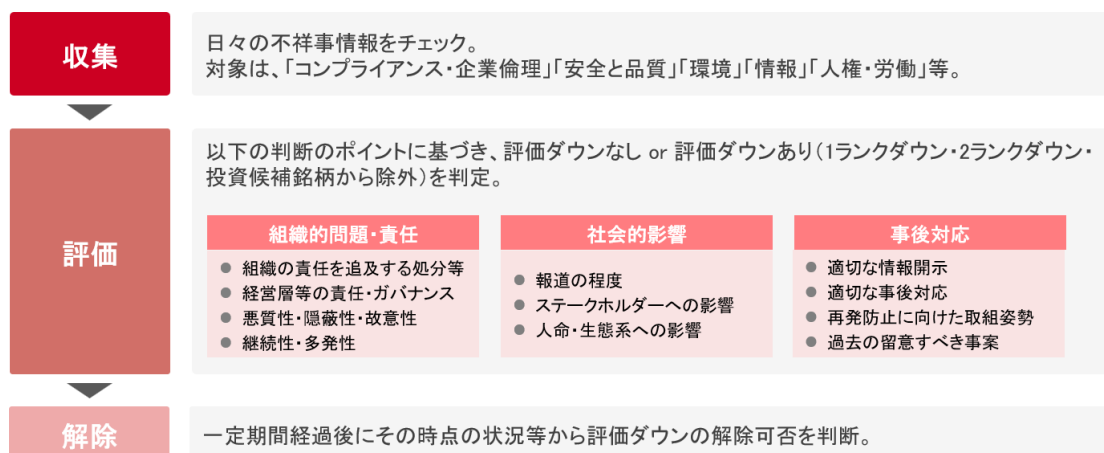
「環境経営調査」は、「環境マネジメント」、「環境コミュニケーション」、「環境パフォーマンス」の3つのセクションで構成されている。この3つの要素を充足することが、環境経営を推進して企業価値を向上させていくうえで重要と考え、特に企業価値に重大な影響を及ぼす取組を重視して分析し、評価している。また、業種ごとの特性に応じて、設問の構成や配点ウェイトを変更している。

評価項目	評価の視点	内容
第Ⅰ章. 環境マネジメント	企業全体として環境経営を実施していく体制が整備されているか 等	環境方針、環境マネジメントシステム、グループ企業および取引会社への働きかけ、環境事故に対する危機管理 等
第Ⅱ章. 環境コミュニケーション	自社の事業活動に伴って発生する環境関連情報をどれだけ開示しているか 等	環境報告書等の発行、環境情報の開示、従業員への環境教育 等
第Ⅲ章. 環境パフォーマンス	事業活動に伴って発生する環境負荷をどの程度削減しているか 等	温室効果ガス、廃棄物、水資源、生物多様性、環境に関するリスク・機会 等
第Ⅳ章. その他情報	アンケート設問 (評価には使用しません)	バックラッシュ(揺り戻し)への対応方針、SSBJ開示の準備状況、ESG指標と株価・財務指標との関係性分析、調査へのご意見 等

図表 11 環境経営調査の分析・評価の視点

(3) 不祥事情報のモニタリング

SOMPOリスクでは、「コンプライアンス・企業倫理」「安全と品質」「環境」「情報」「人権・労働」等に関する不祥事情報を随時ウォッチしており、重大な不祥事が発生した企業に対して評価ダウンを行っている。不祥事情報のモニタリングのプロセスと評価ダウンの判断のポイントは、以下の通り。



図表 12 不祥事情報のモニタリングプロセスと評価ダウンの判断のポイント

5. よくあるご質問(FAQ)

Q. アンケートの回答や評価結果は、どのように活用されますか？(対象企業向け)

A.

(1) ESG ファンドの投資先選定の参考資料として

SOMPOグループが販売する個人投資家向けのエコファンド「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)」や機関投資家向けの「サステナブル運用」等において、投資候補選定の参考資料として利用させていただきます。

(2) ESG ファンドの開示資料の中でのご紹介として

先進的な取組については、同ファンド等の月次レポート等の開示資料の中で、ご紹介することがあります。なお、ご紹介させていただく場合は、アンケートの章ごと(Ⅰ.環境マネジメント、Ⅱ.環境コミュニケーション、Ⅲ.環境パフォーマンス)のスコアが開示対象となります。アンケートへの個別の回答内容等を公表することはありません。

(3) 環境経営の調査・研究のための資料として

SOMPOグループが、日本企業における環境経営の調査・研究の参考資料として利用させていただきます。個別企業名や本アンケートの調査結果をランキング形式で公表することはありません。

Q. 「環境経営調査」の評価が高ければ、組入銘柄になりますか？(対象企業向け)

A.

「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)」では、C ランク以上であれば、投資候補銘柄群となります。投資候補銘柄群より、ファンドマネジャーが財務分析の結果や運用方針、マーケット状況等に基づき、組入銘柄を選定します。

「サステナブル運用」では、SOMPOリスクが実施する「環境経営調査」と「ESG 経営調査」による ESG 総合スコアリングに基づき、「環境」「社会」「ガバナンス」に関する評価が一定以上の企業約 300 社を「SOMPOサステナビリティ・インデックス」構成銘柄に選定し、基本的には、インデックス構成銘柄となった全企業の株式を保有します。その際、ESG の評価が高く、株式価値が高い銘柄の株式をより多く保有します。

Q. 自社がファンドの組入銘柄か確認できますか？(対象企業向け)

A.

【個人投資家向け】 損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)

SOMPOアセットのウェブサイト「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)」の最新月次レポートから確認できます。SOMPOリスクの環境経営調査の評価結果を踏まえて、毎年 3 月に投資候補銘柄群(ぶなの森ユニバース)の銘柄入替を行い、それ以降は毎月、マーケット状況等に基づき、組入銘柄の見直しが行われています。

<https://www.sompo-am.co.jp/fund/0878/price.html>

【機関投資家向け】 サステナブル運用

機関投資家向けの私募ファンドのため、全組入銘柄は非開示となっています。

「SOMPOサステナビリティ・インデックス」に選定された企業に対して、「サステナビリティ評価結果のお知らせ」と「SOMPOサステナビリティ・インデックス」ロゴマークのご案内を、毎年 6 月頃に案内しています。

Q. 自社の評価をどこから確認できますか？（対象企業向け）

A.

SmartESG にログインし、回答企業向け機能＞評価管理＞「環境経営調査（ぶなの森 環境アンケート）2025 年」の詳細へお進みください。「項目別評価」からセクションごとの貴社スコアおよび貴社が属するセクター内の平均スコアを確認いただけます。

Q. 他社のスコアやランクを教えてください（対象企業向け）

A.

回答企業の情報は非公表のため、お答えできません。

Q. 異動や退職等で担当者が変更した場合どうすれば良いですか（対象企業向け）

A.

お手数ですが、SOMPO リスク(bunanomori@sompo-rc.co.jp)へご連絡ください。

投資信託およびプロダクトに関わるご注意事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本や分配金が保証されているものではありません。
- 値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期していますが、その正確性を保証するものではありません。
- 当資料記載のデータならびにシミュレーションは作成時点において過去の実績を示したものの、あるいは過去の実績や現在の市場環境から推測されたものであり、将来の結果をお約束するものではありません。また、本資料は、目標とする運用実績が達成されることを保証するものではありません。
- 当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。
- 投資信託の取得のお申込みの際には投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に販売会社よりお渡しいたしますので、必ずお受け取りのうえ、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- 当資料は情報提供を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。また、個別銘柄および株式市場全般の推奨や株価動向の上昇または下落を示唆するものではありません。
- SOMPOサステナビリティ・インデックスに関する商標、ロゴマークなど、著作権、知的財産権その他一切の権利は、損害保険ジャパン株式会社に帰属します。
- 「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

【投資信託のお申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について 〔ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます〕

■申込時に直接ご負担いただく費用 …… 申込手数料 上限 3.85%（税抜 3.5%）

■換金時に直接ご負担いただく費用 …… 信託財産留保額 上限 0.5%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 …… 信託報酬 上限 2.09%（税抜 1.9%）

※基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬額による加算によって、ご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。また、投資先ファンドおよびユーロ円債等において上記以外にご負担いただく費用があります。これらの費用は基準価額の水準や、投資先ファンドおよびユーロ円債等の状況によって変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

■その他費用

■その他費用 …… 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

「その他費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SOMPOアセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。



【問い合わせ先】

SOMPOアセットマネジメント株式会社 責任投資部 snam_rio@sompo-am.co.jp

TEL 03-5290-3400（代表）（受付時間：平日※の午前9時～午後5時）

※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日